

平成 26 年度栃木県計画に関する 事後評価

(継続事業分)

平成 30 (2018) 年 10 月
栃木県

事業の実施状況（平成 29（2017）年度の状況）

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 3】 在宅療養支援診療所機能強化支援事業	【総事業費（平成 29 年度実績）】 6,800 千円
事業の対象となる 区域	栃木県全体	
事業の期間	平成 26 年度～平成 29 年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	在宅療養支援診療所届出施設数（人口 10 万人当たり） 7.9 施設（H25）→ 11 施設（H29）	
事業の達成状況	（アウトプット） ・ 支援診療所数 4 箇所（H29 年度） （アウトカム） ・ 在宅療養支援診療所届出施設数（人口 10 万人当たり） 7.9 施設（H25）→ 7.6 施設（H30）	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 本事業により在宅医療実施体制の整備が一定程度進んでいるものの、在宅療養支援診療所届出施設数については目標に達することができなかった。24 時間連絡対応等の届出要件がハードルとなっていると考えられる。平成 30 年度からは、補助対象を栃木県保健医療計画（7 期計画）で新たに定めた「在宅医療において積極的な役割を担う医療機関」に拡大し、在宅医療を提供する医療機関の一層の充実を図る。 (2) 事業の効率性 事業者負担を設定することにより、事業の効率性を担保している。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 4】 在宅医療推進支援センター事業	【総事業費（平成 29 年度実績）】 1,979 千円
事業の対象となる区域	栃木県全体	
事業の期間	平成 26 年度～平成 29 年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 在宅医療チームの増加、連携体制の構築 ・ 在宅療養支援診療所届出施設数（人口 10 万人当たり） 7.9 施設（H25）→ 11 施設（H29） ・ 退院調整ルール策定圏域数 0 圏域（H26）→ 6 圏域（H29） 	
事業の達成状況	<p>（アウトプット）</p> <p>平成 29 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 連絡会議の開催 5センターで計 52 回 ・ 住民向け研修会参加者数 計 1,289 人 ・ 在宅医療関係者向け研修会参加者数 計 1,130 人 <p>（アウトカム）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 退院調整ルール策定圏域数 0 圏域（H26）→ 2 圏域及び 3 市（H30） 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業により在宅医療・介護関係者間で顔の見える関係の構築が進み、関係者間の連携による在宅医療の取組が促進されているものの、在宅療養支援診療所届出施設数については目標に達することができなかった。24 時間連絡対応等の届出要件がハードルとなっていると考えられる。また、退院調整ルール策定については、圏域毎の推進を行ってきたが、大病院にはすでに独自ルールがある等により、目標に達することができなかった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>広域健康福祉センター毎に取組を進めているが、センター間で定期的に情報共有する機会を設け、好事例の共有化を行うことにより、効率的かつ効果的に事業を実施している。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 5】 在宅医療連携拠点整備促進事業	【総事業費（平成 29 年度実績）】 12,231 千円
事業の対象となる区域	栃木県全体	
事業の期間	平成 28 年度～平成 29 年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村単位等における連携拠点の整備（10 箇所） ・在宅療養支援診療所届出施設数（人口 10 万人当たり） 7.9 施設（H25）→ 11 施設（H29） 	
事業の達成状況	<p>（アウトプット）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村単位等における連携拠点の整備 8 箇所（H29 年度） ※3 年間（H27 年度～H29 年度）で 12 箇所を整備 <p>（アウトカム）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅療養支援診療所届出施設数（人口 10 万人当たり） 7.9 施設（H25）→ 7.6 施設（H30） 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>平成 30 年 4 月からの全市町における在宅医療・介護連携推進事業の完全実施に向け、各地域の医療資源の把握や多職種連携体制の構築が一定程度進んだが、在宅療養支援診療所届出施設数については目標に達することができなかった。24 時間連絡対応等の届出要件がハードルとなっていると考えられる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>郡市医師会への補助事業として実施したことにより、事業計画の審査及び事業実績報告の審査を通じ、必要最小限の経費で事業を実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 6】 小児在宅医療提供体制構築事業	【総事業費（平成 29 年度実績）】 5,085 千円
事業の対象となる区域	栃木県全体	
事業の期間	平成 29 年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 訪問看護ステーションにおける訪問看護サービス提供児数の増加（事業所 1 件当たり） 1.3 人（H27.4 月）→ 3.6 人（H32.4 月） ・ 医師向け研修受講者数 12 人（2 人×6 圏域） ・ 多職種研修会参加者数 100 人（50 人×2 回） 	
事業の達成状況	<p>（アウトプット）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 医師等を対象にした講習会参加者数：91 人 ・ 多職種研修会参加者数：75 人 <p>（アウトカム）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 訪問看護ステーションにおける訪問看護サービス提供児数の増加（事業所 1 件当たり） 1.3 人（H27.4 月）→ 1.9 人（H30.4 月） 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>小児在宅医療に関わる医師を含む多職種が、研修等により、小児在宅医療に関する現状と取組の方向性を共有したことにより、高度医療を提供する病院から在宅医療への円滑な移行についての理解が促進された。県内の訪問看護ステーション数は 70 箇所（H26）から 94 箇所（H30）に増加しており、また、訪問看護ステーションにおける訪問看護サービス提供児数も 107 人（H27.4 月）から 181 人（H30.4 月）に増加していることから、訪問看護の提供体制の充実が進んでいると考えられる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>多職種で研修することにより、顔の見える関係の構築が進み、関係者間の連携による小児在宅医療の取組が促進された。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 10】 認知症ケアパス普及事業	【総事業費（平成 29 年度実績）】 11 千円
事業の対象となる 区域	栃木県全体	
事業の期間	平成 29 年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	認知症ケアパスの普及 5 市町（H28） → 25 市町（H29）	
事業の達成状況	<p>（アウトプット）</p> <ul style="list-style-type: none"> 認知症ケアパス研修会参加者数 45 人（23 市町） <p>（アウトカム）</p> <ul style="list-style-type: none"> 認知症ケアパスの普及 5 市町（H28） → 25 市町（H29）（冊子等配布又はホームページに掲載） 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>市町の認知症ケアパスの更新・改編等に当たり、地域における認知症の人と家族等を支える社会資源を把握し整理することで医療・介護の連携を推進することができる。研修会実施により、市町における認知症ケアパスの改編・普及を支援した。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>研修会において、先進好事例等を紹介し情報交換することで、各市町における認知症ケアパスの更新・改編等を促進し、地域への効果的な普及を図ることができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 11】 訪問看護ステーション設備整備支援事業	【総事業費（平成 29 年度実績）】 0 千円
事業の対象となる区域	栃木県全体	
事業の期間	平成 26 年度～平成 30 年度 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	24 時間体制訪問看護ステーションの看護師数（人口 10 万人当たり） 10.2 人（H21）→ 14 人（H29）	
事業の達成状況	<p>（アウトプット）</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 29 年度は本事業による支援実績なし （H26 年度 5 施設、H27 年度 10 施設、H28 年度 6 施設） <p>（アウトカム）</p> <ul style="list-style-type: none"> 24 時間体制訪問看護ステーションの看護師数（人口 10 万人当たり） 10.2 人（H21）→ 18.2 人（H29） 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>県内の訪問看護ステーション数は 70 箇所（H26）から 94 箇所（H30）に増加しており、それに伴い、人口 10 万人当たりの 24 時間体制訪問看護ステーションの看護師数も増加している。ただし、訪問看護ステーションの開設地域に偏りが生じているため、平成 29 年度は補助対象地域をステーション未設置地域に限定したところ補助対象件数は 0 件であった。開設してもすぐに休止（廃止）してしまう事業所もあることから、平成 30 年度は経営基盤の安定している病院付き訪問看護ステーション及びそのサテライトの設置を目的とした補助内容を検討する。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>補助対象の地域や事業者の範囲を工夫することで、効率的かつ効果的な経費の執行を図っている。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 12】 訪問看護ステーション経営サポート事業	【総事業費（平成 29 年度実績）】 1,926 千円
事業の対象となる区域	栃木県全体	
事業の期間	平成 26 年度～平成 29 年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 24 時間体制訪問看護ステーションの看護師数（人口 10 万人当たり） 10.2 人（H21）→ 14 人（H29） ・ 相談件数：170 件 	
事業の達成状況	<p>（アウトプット）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 相談件数：105 件（H29 年度） <p>（アウトカム）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 24 時間体制訪問看護ステーションの看護師数（人口 10 万人当たり） 10.2 人（H21）→ 18.2 人（H29） 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>訪問看護ステーションの経営者を対象にした電話相談や面接相談、コンサルテーション等を実施することで、県内のステーションの経営安定に寄与した。なお、人口 10 万人当たりの 24 時間体制訪問看護ステーションの看護師数は目標を達成したものの、相談件数は目標に届かなかった。今後は委託先を変更することなどにより、相談件数の増加を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>訪問看護ステーションの管理者が専門家からマンツーマンで指導を受けることができるため、研修会に比較して経営改善にコミットしやすい。また、電話・面接によるフォローアップを組み合わせることで、事業効果を高めている。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 13】 訪問看護教育ステーション事業	【総事業費（平成 29 年度実績）】 3,596 千円
事業の対象となる区域	栃木県全体	
事業の期間	平成 29 年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護事業所の訪問看護師数（人口 10 万人当たり） 17.4 人（H26 年）→ 23.4 人（H31 年）（とちぎ創生 15 戦略） ・教育ステーション設置箇所数：6 箇所 	
事業の達成状況	<p>（アウトプット）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育ステーション設置箇所数：3 箇所（H28 年度）→ 5 箇所（H29 年度） <p>（アウトカム）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護事業所の訪問看護師数（人口 10 万人当たり） 17.4 人（H26 年）→ 26.4 人（H30 年） 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>体験・研修を通じて、医療機関の看護師や看護学生、潜在看護師等に働きかけ、新規の訪問看護師を獲得した。また、近隣の訪問看護ステーションを対象に経営や業務に関する電話相談を実施するとともに、多職種研修会の開催により訪問看護に関する理解促進を図った。平成 29 年度は、適切な施設がなかったため目標に届かなかったものの、県内 5 箇所に教育ステーションを設置することができた。人口 10 万人当たりの訪問看護事業所の訪問看護師数は目標を上回る結果が出ており、平成 30 年度も本事業を継続していく。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>体験研修により、同地域で訪問看護に興味を持つ人材（潜在看護師等）に直接働きかけることで、早期の人材確保を図ることができた。また、経営の安定した訪問看護ステーションが教育ステーションとなり、相談業務や研修会の開催等を率先して行うことで、他のステーションの底上げを効率良く図ることができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 14】 訪問看護参入促進事業	【総事業費（平成 29 年度実績）】 1,728 千円
事業の対象となる区域	栃木県全体	
事業の期間	平成 29 年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 訪問看護事業所の訪問看護師数（人口 10 万人当たり） 17.4 人（H26 年）→ 23.4 人（H31 年）（とちぎ創生 15 戦略） ・ 医療従事者向けワークショップ・勉強会等の参加者数 150 人（50 人×3 圏域） 	
事業の達成状況	<p>（アウトプット）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 医療従事者向けワークショップ・勉強会等の参加者数 167 人（県北 64 人、県央 49 人、県南 54 人） <p>（アウトカム）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 訪問看護事業所の訪問看護師数（人口10万人当たり） 17.4 人（H26 年）→ 26.4 人（H30 年） 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>県民向けのイベントや、医療・介護関係者等へのワークショップ等を県内の広い地域で開催し、目標を上回る 167 人の参加者に訪問看護への理解促進を図ることができた。人口 10 万人当たりの訪問看護事業所の訪問看護師数も目標を上回る状況である。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>多くの県民に働きかけるため、県民向けイベントでは講演会を開催するだけでなくラジオを利用した。また、ワークショップ等は県北・県央・県南地域でそれぞれ開催し、医療・介護関係者が足を運びやすいように考慮した。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 15】 訪問ステーション管理者研修会開催事業	【総事業費（平成 29 年度実績）】 2,335 千円
事業の対象となる区域	栃木県全体	
事業の期間	平成 29 年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 訪問看護事業所の訪問看護師数（人口 10 万人当たり） 17.4 人（H26 年）→ 23.4 人（H31 年）（とちぎ創生 15 戦略） ・ 研修参加者数 140 人 	
事業の達成状況	<p>（アウトプット）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 研修参加者数 173 人 <p>（アウトカム）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 訪問看護事業所の訪問看護師数（人口10万人当たり） 17.4人（H26年）→ 26.4人（H30年） 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>訪問看護ステーションの管理者や新たに参入する事業者等を対象に、経営マネジメントに関する研修会を開催することで、彼らの経営管理能力を強化し、ステーションの経営安定を図った。また、県内のステーションの経営状況を調査し、今後対処すべき課題を洗い出した。研修参加者数、人口 10 万人当たりの訪問看護事業所の訪問看護師数のいずれも目標を達成することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>地域の実情に応じた在宅医療の展開が求められており、訪問看護ステーションの経営方法にもその地域の特色を反映させる必要がある。県内のステーションを取りまとめる（一社）栃木県訪問看護ステーション協議会を委託先とすることで、実際に県内で稼働している他のステーションの経営方法や課題等を具体的に示しつつ、効率良く研修会を進めることができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 16】 在宅患者のためのとちぎ医療電話相談事業	【総事業費（平成 29 年度実績）】 11,259 千円
事業の対象となる区域	栃木県全体	
事業の期間	平成 29 年度～平成 30 年度 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・病床機能報告「退院後に在宅医療を必要とする患者の状況－退院患者数（月間）」 20,675 人（H28.6 月）→ 4.5%増（H31.6 月） ・相談件数 1,200 件（各年度） 	
事業の達成状況	<p>（アウトプット）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談件数 1,842 件（平成 29 年度） <p>（アウトカム）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 30 年度病床機能報告の結果は公表されていないが、平成 29 年度病床機能報告の結果（H29.6 月）では、「退院後に在宅医療を必要とする患者の状況－退院患者数（月間）」は 20,645 人となっている。 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>夜間の急病、けが、事故等に対し、症状に応じた適切な助言等を行うことにより、在宅患者の容態変化時に適切に対応できる体制が構築された。また、急変時の対応に不安を抱く患者の不安解消にも効果があると考えられる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県が、県全域を対象として広域的に取り組むことで、各市町が個別に実施する場合に比べ経費を節約し、効率的に実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者等の確保に関する事業	
事業名	【NO. 19】 とちぎ地域医療支援センター事業	【総事業費（平成 29 年度実績）】 750 千円
事業の対象となる区域	栃木県全体	
事業の期間	平成 26 年度～平成 30 年度 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	・ 医療施設に従事する医師数（人口 10 万人当たり） 205.0 人（H24）→ 233.6 人（H30）	
事業の達成状況	<p>（アウトプット）</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 29 年度は、県養成医師 26 人を医師不足の医療機関に派遣した。 <p>（アウトカム）</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療施設に従事する医師数は、統計調査結果が公表されていないため、観察できなかった。代替的な指標として、県内病院に勤務する医師数（常勤）は、平成 30 年 4 月 1 日時点 2,881 人で、前年より 57 人増加した。 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>県内病院に勤務する医師数（常勤）は増加しており、本事業により医師を確保・定着させ、安定的な医師の確保が図られている。地域卒学生への個人面談によるフォローアップや地域医療に関する理解を深めるワークショップの実施を通じ、卒業後のキャリア形成プログラムへの参加や地域定着を促進していく。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>事業の効果的・効率的な実施のため、とちぎ地域医療支援センター運営委員会を開催し、関係者の連携・協力の下、事業を実施している。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者等の確保に関する事業	
事業名	【NO. 21】 緊急分娩体制整備事業	【総事業費（平成 29 年度実績）】 85,671 千円
事業の対象となる区域	栃木県全体	
事業の期間	平成 26 年度～平成 27 年度、平成 29 年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・医療施設に従事する医師数（人口 10 万人当たり） 205.0 人（H24）→ 212.9 人（H27）→ 233.6 人（H30） ・手当支給施設の産科・産婦人科医師数 129.8 人（H28 年度）→ 140 人（H29 年度） ・分娩 1000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 7.9 人（H28 年度）→ 8.5 人（H29 年度） ・手当支給者数 157.8 人（H28 年度）→ 170 人（H29 年度） ・手当支給施設数 25 施設（H28 年度）→ 27 施設（H29 年度） 	
事業の達成状況	<p>（アウトプット）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手当支給施設数 26 施設（H29 年度） ・手当支給者数については、分娩を取り扱う診療所の手当支給者数を把握することができなかつたため観察できなかつた。今後、把握に努める。 <p>（アウトカム）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療施設に従事する医師数及び分娩 1000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数は、統計調査結果が公表されていないため、観察できなかつた。代替的な指標として、県内病院に勤務する分娩取扱医師数（常勤）は、平成 30 年 4 月 1 日時点 96 人で、前年より 1 人減少した。 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>県内病院に勤務する分娩取扱医師数は微減しているが、本事業は一定程度その減少の歯止めを寄与しているものと考えられる。分娩取扱いを中止した有床診療所がある一方で、新たに本事業を実施する有床診療所もあり、今後も引き続き本事業により産科医の処遇改善を図ることで、産科医の確保を進めていく。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>診療所に対応できないハイリスク分娩の受入を行う「ハイリスク分娩受入協力指定病院」を優先的に支援することにより、効率的に実施している。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者等の確保に関する事業	
事業名	【NO. 22】 周産期医療対策事業（新生児入院手当）	【総事業費（平成 29 年度実績）】 8,320 千円
事業の対象となる区域	栃木県全体	
事業の期間	平成 26 年度～平成 27 年度、平成 29 年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・周産期死亡率（出産千対） 全国平均以下（H29 年）（保健医療計画目標値） ※4.4（H23 年 栃木県）> 4.1（H23 年 全国） ・処遇改善施設数 6 施設 	
事業の達成状況	<p>（アウトプット）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・処遇改善施設数 3 施設 <p>（アウトカム）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・周産期死亡率は、統計調査結果が公表されていないため、観察できなかった。なお、直近の結果である平成 29 年の周産期死亡率（出産千対）は、2.9 で全国の 3.5 を下回っている。また、代替的な指標として、処遇改善施設（3 施設）に勤務する小児科の医師数（常勤）は、平成 30 年 4 月 1 日時点 79 人で、前年より 3 人減少した。 	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>平成 29 年度の本事業による処遇改善施設は 3 施設で、目標には到達しなかった。今後も、本事業を周知し、新生児医療担当医の処遇改善を促していくことで、新生児に係る周産期医療提供体制の確保を図る。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>高度な新生児医療を行い、栃木県の周産期医療提供体制において特に重要な役割を担う総合周産期母子医療センター及び地域周産期医療機関を対象に助成を行った。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者等の確保に関する事業	
事業名	【NO. 27】 新人看護職員応援研修事業	【総事業費（平成 29 年度実績）】 113,526 千円
事業の対象となる区域	栃木県全体	
事業の期間	平成 26 年度～平成 27 年度、平成 29 年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・看護職員の離職率 9.5% (H26 年度) → 9.0% (H31 年度) ・研修受講者数（実人数） 多施設合同研修 150 人、研修責任者研修 50 人、教育担当者研修 60 人、 実地指導者研修 90 人 ・支援施設数 26 施設 	
事業の達成状況	<p>(アウトプット)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 29 年度研修受講者数（実人数） 多施設合同研修 140 人 教育担当者研修 58 人 実地指導者研修 59 人 ・平成 29 年度支援施設数 27 施設 <p>(アウトカム)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・直近の結果である平成 28 年度の看護職員の離職率は 8.2% で、前年度から 1.4 ポイント減少した。 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>委託研修及び病院への支援により、新人看護職員が定着しやすい職場環境や、施設における教育研修体制の充実が図られている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>栃木県看護協会へ 3 つの研修事業を一括して委託することにより、コストを抑えて効率的に実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者等の確保に関する事業	
事業名	【NO. 34】 ナースセンター事業	【総事業費（平成 29 年度実績）】 27,065 千円
事業の対象となる区域	栃木県全体	
事業の期間	平成 26 年度、平成 29 年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	就業看護師数（人口 10 万人当たり） 758.5 人（H26 年）→ 855.2 人（H29 年）（H26 年全国平均）以上	
事業の達成状況	<p>（アウトプット）</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 29 年度無料職業紹介事業による再就業者数 166 人 <p>（アウトカム）</p> <ul style="list-style-type: none"> 直近の結果である平成 28 年末時点の就業看護師数（人口 10 万人当たり）は 784.7 人で、平成 26 年末時点から 26.2 人増加した。 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>相談事業、就職斡旋事業、資質向上のための研修事業等により、人材確保・看護の質の向上が図られている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>事業実施主体である栃木県看護協会と県が、事業実施に当たっては随時協議しており、コスト削減に努めている。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者等の確保に関する事業	
事業名	【NO. 37】 ワークライフバランス推進サポート事業	【総事業費（平成 29 年度実績）】 2,423 千円
事業の対象となる 区域	栃木県全体	
事業の期間	平成 26 年度～平成 29 年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	看護職員の離職率 9.1%（H24 年度）→ 離職率の減（毎年度）	
事業の達成状況	<p>（アウトプット）</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 29 年度は、9 病院のワークライフバランス推進の取組を支援した。 <p>（アウトカム）</p> <ul style="list-style-type: none"> 直近の結果である平成 28 年度の看護職員の離職率は 8.2% で、前年度から 1.4 ポイント減少した。 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>インデックス調査を基にアクションプラン等を実施し、働きやすい職場づくりを目標に、それぞれの参加病院で意識改善・環境改善につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>ワークライフバランス推進に関する、そのノウハウを持つ栃木県看護協会の事業をサポートすることにより、効率的に実施できた。</p>	
その他		